

北海道森林管理局交渉（全国林野関連労働組合北海道地方本部）

議 事 要 旨

1. 日 時 令和7年3月24日（月）18：20～19：10

2. 場 所 北海道森林管理局 中会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	岩井 広樹	総務企画部長
	信田 孝広	総務課長
	佐藤 英典	総務課企画官
	三上 敬一	総務課課長補佐（総務）
	津田 透	総務課課長補佐（福利厚生）
	安部 隆一郎	業務調整課長
	上村 忠一	業務調整課監査官

全国林野関連労働組合
北海道地方本部

神成 武彦	委員長
倉井 豊	副委員長
澤田 友和	書記長
小西 孝広	執行委員
三木 史郎	執行委員
伊塚 陽一	執行委員
海富 教嘉	執行委員

4. 交渉事項

（1）職員の業務負担の改善について

当局） 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合） 事業量が年々増加している中で、職場においては職員の業務が過多となっており、超過勤務等により事業を実行している実態にある。また、係長・森林整備官等の配置がされていない署等では、そこに配置された若年層の職員に負担がかかっている現状にある。このため、当該職員などの業務負担の改善を図ること。

当局） 国家公務員の定年が段階的に引き上げられることに伴い、令和6年度より定年延長職員の勤務が開始されているところであるが、令和7年度においても引き続き定年延長職員をポストや級別定数の措置状況を踏まえて配置することや、

暫定再任用職員を配置することにより、当該職員が培ってきた経験や知識等を、業務運営に活かすとともに、若手職員へ継承していくことにより業務の負担が軽減されるよう努めるとともに、民間企業等で勤務経験のある者を対象とした係長級職員の選考採用者を配置し、事業が円滑に実施できる体制を確保してまいりたい。

また、業務グループの業務量が増えている中、限られた人員で効果的に業務を進めていくため、事業実施に係る意思決定の円滑化を図るとともに、若手職員の人材育成を図り中長期的にもグループ全体として業務効率化を図る必要から、総括森林整備官（署課長級）を補佐し、主任森林整備官・森林整備官（署係長級）、一般職員に対して指導、助言を行い、グループ全体の業務効率化を図るため、令和7年度に署課長補佐級のポストとして上席森林整備官が認められたところである。

このことにより、若年層職員の業務負担などにおいても改善を図ってまいりたい。

組合） 若手職員の中には心の病気を抱えている職員もいるが、今後どのような対応をしていくのか。

当局） 今後においても署長等にリーダーシップを発揮してもらいつつ、職場全体で目配り・気配りにより若手職員が悩みを抱え込まないように、未然に適切な対応を行い、不幸にして心の不健康な状態になった場合には、早期に適切な対応を行って参りたい。

（２）非常勤職員の予算削減に伴う職員への影響について

組合） 令和7年度の非常勤職員予算が昨年より減少となっており、非常勤職員の人头数、雇用時間及び雇用日数が減少している状況にあるため、職員の業務負担が増えることのないようにすること。

また、令和8年度の非常勤職員の雇用が、事業規模に見合うように、安易に予算が減とならないようにするとともに、賃金上昇分も見据えた予算を要求し、職員の業務負担が増えることのないようにすること。

当局） 定年延長職員や暫定再任用職員のこれまで培ってきた経験や知識等を業務運営に活かすとともに、署課長補佐級のポストとして認められた上席森林整備官などにより、業務効率化などを図り、職員の業務負担が増えることのないように対応してまいりたい。

また、令和8年度の非常勤職員の雇用については、職員の配置状況や各署等における事情等の把握・分析や賃金上昇分を見据えるとともに、事務系、現場

系とともに事業規模に見合う必要な雇用を確保できるよう林野庁に対して道局の実情を伝えつつ予算の確保に努め、職員の業務負担が増えることのないよう努めてまいりたい。

組合) 令和7年度は非常勤職員の雇用時間数を減らし、社会保険や雇用保険等の対象とならない内容での求人も行っているが、これは明らかな雇用条件の悪化である。

特に労働力の確保に力を入れている中、当局として社会保険や雇用保険等の対象とならないような雇用では、有用な人材が集まらないと考える。

当局) 林野庁に伝えるべきものは伝えていき、当局で検討もしくは調整できるものについてはしっかり検討させていただく。